

横浜市福祉のまちづくり 推進会議の 委員を公募します



応募の案内



○募集人数：2名程度

○任期：2025年7月15日～2027年7月14日（2年間）

○応募資格：次の3つの要件を満たす方

- （1）応募日現在、満18歳以上で、横浜市在住もしくは在学、在勤であること。
- （2）福祉のまちづくりに関心をもつ方。
- （3）任期期間中、横浜市福祉のまちづくり推進会議に出席できる方。

○選考方法：

申込書及び小論文による書類選考を行い、通過者には5月中旬～下旬（予定）に面接を実施します。（面接の日時等については別途ご連絡します。）

○提出物：

申込書及び小論文をご提出ください。

小論文は以下のテーマについて、800字以内で記述してください。

【テーマ】福祉のまちづくり推進指針へのご意見・感想および改善点について

○申込先：[郵送の場合] 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市健康福祉局福祉保健課 福祉のまちづくり担当

[Eメールの場合] メールアドレス kf-fukumachi@city.yokohama.lg.jp

○申込受付期間：令和7年4月1日（火）～令和7年4月24日（木）

※ 郵送の場合、4月24日（木）当日消印有効

○申込書等の入手方法：

各区役所福祉保健課、区政推進課広報相談係、市庁舎3階市民情報センター、市庁舎15階健康福祉局福祉保健課等で配布しています。

※申込書及び小論文の用紙は、横浜市のホームページ（健康福祉局福祉保健課ページ）からも、ダウンロードできます。

横浜市 福祉のまちづくり推進会議

で検索

（※福祉のまちづくり推進会議の概要は裏面をご覧ください）

福祉のまちづくり推進会議の概要



福祉のまちづくり推進会議とは？

横浜市福祉のまちづくり条例第7条に基づき、横浜の福祉のまちづくりの推進に関する基本的事項について、調査審議をします。

横浜市福祉のまちづくり推進会議は、学識経験者、事業者、関係団体代表者など、委員 30 人以内で組織されています。

市民の皆様の声を反映させるため、委員のうち 2 名程度を公募により選出します。

推進会議の委員になると？

年に数回開催される「福祉のまちづくり推進会議」に出席していただきます（本市規定に基づく報酬が支払われます。報酬は源泉徴収事務の対象となるため、マイナンバーの提出が必要です）。

その他、福祉のまちづくりに関する事業や意見交換会などに参加・協力していただくことがあります（基本的に任意での参加で、報酬はありません）。

どんなことを話し合うの？

福祉のまちづくりに関する様々な施策や取組について、委員の立場からご意見をいただきます。建築物にかかるバリアフリー基準に関する議題などもありますが、専門的な知識がなくても、市民の目線からご発言をいただきたいと思います。

参考として、これまでに議事として取り上げられた事項の一部をご紹介します。

○ 福祉のまちづくり推進指針の改定について

○ 福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルの改正について

※ 過去の議事内容は、横浜市のホームページ（健康福祉局福祉保健課ページ）でご覧いただけます。

横浜市 福祉のまちづくり推進会議

で検索



令和 7 年 4 月発行

横浜市健康福祉局福祉保健課 福祉のまちづくり担当

住 所 〒231-0005 横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10

電 話 045 (671) 2387

F A X 045 (664) 3622

メールアドレス kf-fukumachi@city.yokohama.lg.jp